

平成28年7月6日

運輸審議会

会長 鷹箸 有宇壽 殿

公 述 申 込 書

運輸審議会一般規則第35条の規定により、下記のとおり公述申込みを致します。

記

1 公述しようとする事案

事案番号 平28第4001号

事案の種類 軌道運送高度化実施計画の認定

事案の申請者 宇都宮市、芳賀町及び宇都宮ライトレール株式会社

2 公述しようとする者

(ふりがな) うつのみやしちょう さとう えいち
職氏名 宇都宮市長 佐藤 栄一

(郵便番号) 〒320-8540

住 所 栃木県宇都宮市旭1丁目1番5号

年 令 54 歳

3 事案に対する賛否

申請者

4 利害関係を説明する事項

申請者

5 自宅、勤務先等の連絡先電話番号

宇都宮市役所 028-632-2304 (勤務先)



軌道運送高度化実施計画（宇都宮駅東側LRT事業）の認定申請に係る

公 述 書

公 述 人 宇都宮市長 佐藤 栄一

○ はじめに

私は宇都宮市長の佐藤栄一でございます。

本日は、宇都宮市と芳賀町、宇都宮ライトレール株式会社の3者が平成28年1月22日に申請いたしました軌道運送高度化実施計画の認定申請に関しまして、公聴会を開催いただき、申請の趣旨をご聴取いただきますことを厚く御礼申し上げます。

ただいまから、申請理由と申請内容につきましてご説明申し上げます。

○ 申請理由

まず、申請の理由につきまして申し上げます。

宇都宮市におきましては、平成20年3月に「第5次宇都宮市総合計画」を策定し、少子・超高齢化、人口減少社会や地球環境問題に対応しながら、将来にわたり持続的に発展し、多くの人と企業から選ばれる都市となるため、これまでの都市の成り立ちや基盤整備の状況を十分に踏まえながら、市民の多様なライフスタイルや居住選択を尊重しつつ、より質の高い生活を送ることができるよう、市民の居住や日常生活を支える都市機能を、拠点やその周辺に集約するとともに、こうした「まちの機能」や「人口」が集積した都市拠点や地域拠点、産業拠点などを効果的に結びつけることにより、それぞれの機能が連携しながら都市全体の魅力を高める「ネットワーク型コンパクトシティ」の実現を目指しております。

国におきましても、「交通政策基本計画」や「国土のグランドデザイン2050」において、自治体を中心となって公共交通と連携したコンパクトなまちづくりを目指すべきとされ、法制度を整えられてきたところであり、本市では、これらの制度を活用し「芳賀・宇都宮東部地域公共交通網形成計画」と「軌道運送高度化実施計画」を策定したところでもあります。

宇都宮市が目指す「ネットワーク型コンパクトシティ」の実現に向けましては、都市の様々な活動を支える社会基盤として、各拠点間の円滑な連携を図るとともに、子どもから高齢者まで、誰もが活発に外出や交流ができる「公共交通を中心とした交通環境の創出」が不可欠であり、過度に自動車に依存した社会から公共交通と自動車が共存した社会への転換を図っていくことが重要であります。

このため、50年、100年後のまちづくりを見据えながら、拠点間を結ぶ鉄道や東西基幹公共交通、バス、地域を面的にカバーする地域内交通等が効率的に結節する階層性を持った公共交通ネットワークの形成に向けまして、市民、交通事業者と連携を図りながら取り組んでいるところであります。

特に、公共交通ネットワークの要となる東西基幹公共交通につきましては、バスとの連携や将来的な既存鉄道への乗り入れも含めた鉄道との連携など、公共交通ネットワークの形成などから、LRTにより整備することとしました。

その整備に当たりましては、公共交通ネットワークの整備が喫緊の課題であるJR宇都宮駅東側を優先的に整備していくこととし、これらにつきまして、平成25年3月に策定した「東西基幹公共交通の実現に向けた基本方針」に位置づけたところであります。

その後、隣接する芳賀町とともに、「芳賀・宇都宮基幹公共交通検討委員会」を設置し、LRTの事業化に向けた具体的な調査・検討を行ってまいりました。

また、平成28年3月に栃木県において策定された「宇都宮都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」である都市計画区域マスタープランにおきましても、東西基幹公共交通としてLRTを導入することが位置づけられているところであります。

このLRTにつきましては、100年後の将来のまちづくりを支える社会資本でありますことから、宇都宮市と芳賀町が軌道や車両などを整備・保有し、その維持管理や安全性について責任を持ち、運営を担う宇都宮ライトレール株式会社が民間活力を生かし、安心して快適な輸送サービスを提供する「公設型上下分離方式」により事業を実施することとしたところであります。

なお、宇都宮市、芳賀町におきましては、市税・町税をはじめとした自主財源が多く、平成26年度の財政力指数は、宇都宮市が0.95と中核市45市の中で第4位であり、また、芳賀町は1.00と高い水準であり、極めて良好な状況にありますことから、LRT事業につきましても、財政の健全性と長期安定性を確保しながら、確実な整備に取り組んでいくことができます。

また、LRTの運営を担う宇都宮ライトレール株式会社の設立に当たりましては、地方創生や広域交通ネットワークの形成に資する事業に参画したいという思いから、地元経済界や交通事業者、金融機関などの皆様に出資をいただき、特に経済界におきましては、宇都宮商工会議所をはじめ、多くの方々の賛同により支援持株会が設立されるなど、LRT整備に向けた地元の期待が高まっているところであります。

このような中、宇都宮市と芳賀町は、産業拠点の維持・向上や公共交通空白・不便地域の解消などの課題解決に効果的かつ重点的に取り組むため、平成27年11月に「芳賀・宇都宮東部地域公共交通網形成計画」を共同で策定し、軌道運送高度化事業としてのLRTの導入、交通結節機能の強化、バスネットワークの再編やICカードの導入など、様々な交通機関が円滑に連携した利便性の高い公共交通ネットワークの形成に向けて取り組んでいく事業を位置づけたところであります。

今回の認定申請につきましては、「芳賀・宇都宮東部地域公共交通網形成計画」に基づき、軌道運送高度化事業を実施するため、軌道整備事業者となる宇都宮市、芳賀町と軌道運送事業者となる宇都宮ライトレール株式会社の3者にて、軌道運送高度化実施計画を策定し、認定の申請を行ったものであります。

○ 申請内容

次に、申請内容につきまして、ご説明申し上げます。

（事業の区間と内容）

事業を実施する区間につきましては、JR宇都宮駅東口「宇都宮市宮みらい」を起点として、鬼怒川を渡河し、清原工業団地や宇都宮テクノポリスセンター地区、芳賀工業団地を経由し、芳賀・高根沢工業団地「芳賀町大字下高根沢」を終点とする14.6キロメートルであり、事業の内容につきましては、軌道や停留場の新設及び低床式車両の導入等であります。

（概算事業費）

概算事業費につきましては、458億円と試算しており、宇都宮市と芳賀町におきまして、国の社会資本整備総合交付金の活用を図りながら、必要な資金を調達するものであります。

（サービス水準）

サービス水準につきましては、運行時間帯を午前6時台から午後11時台までとし、運行間隔はピーク時6分間隔、オフピーク時10分間隔と設定したところであり、ピーク時におきましては、主な停留場にのみ停車する快速運転を実施いたします。

特に、自動車利用からLRT利用への転換を促進するためには、安全・安心な運行はもとより、利便性の高いサービスを提供していくことが重要でありますことから、芳賀町、宇都宮ライトレール株式会社とともに、定時性や速達性に加え、高頻度な運行や低廉な料金設定など、魅力的で利用しやすいサービスの提供に努めてまいります。

(需要・収支の見通し)

需要予測につきましては、予測年次を平成31年とし、鉄道事業などにおいて一般的に用いられている四段階推計法に基づき推計し、平日1日当たり約1万6千人と見込んだところであり、開業後の定着期間を3年程度と設定し、輸送人員は、4年目にピークに達した後、人口減少の影響から輸送人員も減少することとしております。

宇都宮ライトレール株式会社の収入につきましては、運賃収入のほか、広告等の雑収入を見込み、支出につきましては、人件費のほか、動力費、その他経費、線路及び車両使用料を計上しております。

収支計画におきまして、単年度損益は開業2年目から黒字となりますが、新規の軌道運送事業であり、運転士の育成等の開業準備に費用が発生しますことから、累積損益での黒字転換は開業後9年目を見込んでいるところであります。

宇都宮市、芳賀町につきましては、宇都宮ライトレール株式会社からの線路及び車両使用料を収入として見込み、その収入をもって軌道施設や車両の修繕費として計上しております。

なお、LRTが将来にわたり、安定して運営していくために、芳賀町、宇都宮ライトレール株式会社と連携を図りながら、効率的な運営を徹底するとともに、まちづくりと一体的に様々な利用促進策に取り組んでまいります。

(事業の効果)

事業の主な効果につきましては、総所要時間の短縮、温室効果ガス等の排出量の削減、道路交通事故の減少などのほか、低床式車両によるスムーズな乗降やICカードの活用による乗降時間の短縮によって定時性の確保が図られるものであります。

なお、LRTの整備により、清原工業団地、芳賀工業団地、芳賀・高根沢工業団地がある芳賀・宇都宮東部地域におきましては、交通渋滞の緩和が図られるとともに、産業拠点としての機能の強化が図られ、工業団地の付加価値がさらに向上し、新たな企業の進出や立地企業の生産性の向上、さらには、設備投資や雇用の促進などを通じて税収の増加が期待できるものと考えており、宇都宮市や芳賀町のみならず、ひいては、栃木県における行政サービスの維持向上につながりますことから、その効果は栃木県全体に波及するものと考えております。

○ おわりに

最後になりますが、LRTの開業に向けましては、宇都宮市、芳賀町、宇都宮ライトレール株式会社が一体となって、全国の軌道事業者のご協力をいただきながら、利便性の高い施設の整備や将来的な維持管理を見据えた技術の蓄積、安全で快適性の高い輸送サービスの提供に向けまして、組織体制の強化を図りながら万全な準備を進めてまいります。

また、本地域が目指すLRTを中心とした公共交通ネットワークの形成につきましては、交流人口の増加や地域、産業の活性化など、多岐にわたる様々なまちづくりの効果が見込まれ、市民・町民の生活の向上に大きく寄与するとともに、50年先、100年先も持続的に発展していくためのまちづくりの礎となるものであると確信しており、真の地方創生の全国モデルとなるよう、国土交通省をはじめとした関係機関のご協力をいただきながら、そして地域の交通事業者と一体となって、その実現に向けまして着実に取り組んでまいります。

そのためにも、LRT事業の実施に必要となる軌道運送高度化実施計画の認定に当たりまして、何卒ご審議を賜り、お認めくださいますようお願い申し上げまして、私の公述を終わらせていただきます。